

8こ保発第 11311 号
令和 8 年 6 月 23 日

区内保育施設運営法人 代表者 様

大田区こども未来部
保育サービス推進担当課長
齋藤 和孝
(公 印 省 略)

令和 8 年度大田区保育士等キャリアアップ研修の受講者の募集について

日頃より、大田区の保育行政に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。
大田区では、保育現場におけるリーダー的職員の育成のため、「大田区保育士等キャリアアップ研修」を開催しており、今年度は 6 分野の研修を実施いたします。
つきましては、本研修の受講者を募集しますので、下記のとおり受講申込をお願いいたします。

記

1 対象者

区内に所在する私立認可保育所、小規模保育所、事業所内保育所、認証保育所の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者（担うことが見込まれる者を含む。）。

2 研修分野

（１）食育・アレルギー対応（２）保健衛生・安全対策（３）幼児教育
（４）保護者支援・子育て支援（５）障害児保育（６）乳児保育

3 研修方法

e ラーニング研修（15 時間）及び集合研修（3 時間）

4 日程及び会場

別紙「令和 8 年度大田区保育士等キャリアアップ研修日程及び講師一覧」のとおり

5 定員

各分野 50 名

※定員を超える申込があった場合は抽選を行い、受講者を決定します。

6 研修講師

別紙「令和 8 年度大田区保育士等キャリアアップ研修日程及び講師一覧」のとおり

7 申込期間

令和 8 年 7 月 1 日（水）から 8 月 7 日（金）まで

8 受講料

無料（ただし、研修内容の理解を深めるため、テキストの購入を推奨します。）

9 申込方法及び注意事項

申込サイトから施設の代表者（担当者）が受講を希望する職員分全ての申込を行ってください。

大田区保育士等キャリアアップ研修申込サイト
(URL) : <https://careraku.jp/city-ota-training/>



QR コードからも
お申込みいただけます。

- ※ 1 個々の職員が個別に申し込むことはできません。
- ※ 2 同一の職員が、複数分野を希望することも可能です。

10 受講者情報の管理について

研修修了者が大田区以外の自治体で勤務する場合に、自治体間で研修修了者の情報を共有することにより、当該情報の確認が円滑となることから、都道府県及び他の区市町村に対し次の情報を提供することについて、受講希望者本人から同意を得てください。

- (1) 保育士登録番号（受講希望者が保育士の場合に限る）
- (2) 氏名・生年月日・住所
- (3) 勤務先施設の名称・所在区市町村名
- (4) 修了した研修分野
- (5) 修了証番号
- (6) 修了年月日

11 研修受講時の服務について

本研修は、施設が参加申し込みを行うことや研修修了が処遇改善等加算Ⅱの適用要件の一つであることから、受講者は職務の一環として労働時間中に受講しているものと考えます。このため、本研修受講に際し、休務日とする・休暇を取得させる・時間外勤務手当を支給しない等、職員の不利益となる取り扱いを行わないようお願いいたします。

なお、本研修に関して、「勤務終了後に各職員が自宅で研修を受講しており、その時間について給与を支給していない」といった声が寄せられております。

「法人の指示のもと、保育士等キャリアアップ研修を受講した場合」は添付の厚生労働省のリーフレットの労働時間にあたりと考えられますので、取り扱いについて今一度ご確認いただけますようお願いいたします。

12 その他

- (1) e-ラーニング研修を受講する際にかかる通信費等に要する費用は、各施設等の負担でお願いします。動画や資料のデータが大きいので、Wi-Fi 等の環境のある場所での研修受講を推奨します。
- (2) 本研修は一般社団法人保育 ICT advance に委託して実施します。

【業務委託先（問い合わせ先）】

一般社団法人保育 ICT advance
(問い合わせフォーム)

<https://forms.gle/FstfDPotbNBToeVN8>

【区担当】

大田区こども未来部保育サービス課
保育サービス基盤担当 中込
電話：03-5744-1277